

議決された意見書

〈要旨〉

障害者が必要な福祉サービスを受けるための予算確保についての意見書

平成18年4月に施行された障害者自立支援法は、わずかばかりの障害年金で生活せざるを得ない障害者に対し大きな負担がかかる重大な問題となっている。

低所得者対策として利用料の減免や食費等の補足給付の措置はあるが、それを受けても重い負担となっており、現行の国の負担軽減措置では極めて不十分であり、更なる負担軽減と負担の上限額の引き下げ等の措置がなければ、入所・通所を断念したり、必要なサービスを受けられない事態が広範囲に生まれることが懸念される。

このような事態をつくらないためにも、障害者福祉とその基盤整備に係る予算確保に最大限の努力をされるよう下記の事項を強く要請する。

記

1. 自立支援法による介護給付、訓練給付、自立支援医療、補装具に対する国の負担上限額の引き下げや負担のさらなる減免策の拡充を行うための予算措置を行うこと。
2. 地域生活支援事業につき、地方自治体の財政圧迫が起らないよう「義務的経費化」等の予算措置を講じること。
3. 「市町村障害者福祉計画」に基づく基盤整備に対する財政支援強化を行うこと。

集配局の廃止再編計画に反対する意見書

日本郵政公社は、2007年10月の完全民営化を前に、来年3月までに1,048の集配局を無集配局とする再編合理化を行うとし、早い局では今年9月から実施しようとしている。

無集配局とされる1,048局の大半は、離島や中山間地、過疎地の郵便局であり、地域住民の日常生活に必要な不可欠な郵便物の集配や金融サービスなど生活基盤サービスの提供だけでなく、地域住民の交流の場としても活用されている。このことから、地域から若者が減少し、高齢化が急速に進むもとの、地域の郵便局の存在は益々重要となっている。

今後、採算性のみを重視したこの合理化計画が実施されると、郵便物の配達だけでなく、貯金や保険、「ひまわりサービス」など現在の郵便局サービスの低下が懸念され、地域住民の不安はますます高まる。

また、郵便局機能の縮小は、郵便局員や家族の減少にもつながり、地域経済に与える打撃は極めて大きく、地域の過疎化は勿論、地域破壊に繋がることも懸念される。

このような地域の実情と住民の声を無視した無計画で唐突な統廃合計画は、非現実的、非合理的であり、真の行政改革にも逆行するものである。

また、「民営化すればサービスがよくなる」「サービスは低下させない」などの国会答弁にも反するものであり、到底認めることはできない。

よって、政府においては地域住民の合意と納得を得ないもとの集配局廃止が行われることのないよう、以下の事項の実現を強く要望するものである。

記

1. 地域住民の合意と納得を得ない集配局の廃止再編は行わないこと。
2. 離島や僻地、中山間地の郵便局を維持し、現在の集配局機能を存続すること。